

医療ソーシャルワーカーが学生に期待する実習前に習得すべき技能

ー北海道における実習受入医療機関へのアンケート調査からー

○ 北海道医療大学 巻 康弘 (8616)

米田龍大 (北海道医療大学・9312)、志渡晃一 (日本医療大学・4278)

キーワード：OSCE 医療ソーシャルワーカー ソーシャルワーク実習

1. 研究目的

本研究の目的は、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW と略す）が、学生に期待する実習前に習得すべき技能を明らかにすることである。

2. 研究の視点および方法

臨床参加型実習に向けた技能の確認方法として、OSCE (Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験) が開発されている。医療領域では OSCE が一般化しているものの、社会福祉領域ではいまだ普及してるとは言い難い。筆者らは「社会福祉士 OSCE」(以下、OSCE) を開発し、A 大学で実施している。

OSCE は、3 つの試験項目 (①インテーク面接：26 評価項目、②アセスメント報告：21 評価項目、③実習日誌記載・提出：8 評価項目) で構成する評価法である。実施後には、実習機関に、評価基準と実施結果 (評価表・録画データ) を開示する仕組みでもある。

対象は、A 大学 (社会福祉士養成課程) の実習受入医療機関 (2019～2023 年度) 22 機関に在籍する MSW118 名とし、自記式インターネット調査を 2024 年 5 月に実施した。MSW118 名中 115 人から回答 (回収率 97.5%) を得た (うち社会福祉士有資格者 112 名)。

調査項目は、OSCE 評価項目をもとに、OSCE 関連 50 項目 (①コミュニケーション・面接体験 18 項目、②アセスメント報告 24 項目、③実習日誌 8 項目)、新カリキュラム対応 8 項目の技能に関する 58 項目などとした。各項目は「A：必ず身につけてきてほしい」「B：身につけていることが望ましい」「C：十分に身につけていなくても経験してほしい」「D：実習前に経験する必要はない」「E：実習で経験しない技能であるため、重要視していない」の 5 件法で質問した。

分析として、各項目の「A」～「E」について度数分布を記述した後、実習指導経験の有無と各項目の回答率についてのクロス集計表を作成し、Fisher の正確確率検定を用いて関連を検討した。

3. 倫理的配慮

北海道医療大学看護福祉学倫理審査委員会の承認 (承認番号 24N008007) を得て実施した。調査説明文に、協力は自由意思であり、同意する場合のみ回答を求めること、個人が特定されないこと等を明記した。本報告に関連し開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

実習前に少なくとも経験を期待する「C」以上の該当率は、OSCE関連の全50項目で8割以上であった。また、新カリキュラム対応8項目でも6~7割程の該当率であった。

実習前に身に付けておくことを期待するA(必須)とB(可能であれば)に限定すると、該当率が概ね7割以上の項目は、「①コミュニケーション・面接体験」では、「模擬クライアントに対し自己紹介することができる(80.9%)」と「模擬面接の際に倫理的配慮の説明ができる(71.3%)」の2項目だった。「③実習日誌」では、「個人や機関が特定されないように記述できる(78.3%)」、「指示形式で記述できる(71.3%)」、「必要項目にすべて記入できる(67.8%)」、「誤字脱字無く記載できる(67.8%)」の4項目だった。「②アセスメント報告」では、該当率が概ね7割以上の項目はなく「クライアントの性別・年齢・職業・家族構成が説明できる(57.4%)」が最も高かった。

さらに、「実習指導者としての指導経験あり(実習指導者経験あり)」59名(51.8%)、「実習指導者ではないが、実習生の指導・助言したことがある」「実習生の指導・助言をしたことがない」(実習指導者経験なし)55名(48.2%)に分けた実習指導者経験の有無と、A(必須)およびB(可能であれば)との関連について危険率10%水準でみると、実習指導者経験なし群と比較し、実習指導者経験あり群では、模擬クライアントとかかわる際に、「自ら声かけすることができる」「クライアントの氏名の確認ができる」「自己紹介できる」「倫理的配慮の説明ができる」「語りに対し、相づちや促しを活用できる」「傾聴姿勢をとることができる」「視線をきよろきよろせず、適度に目を見て話すことができる」の「①コミュニケーション・面接体験」に関する7項目で有意にA(必須)の該当率が高かった。他方で、「②アセスメント報告」「③実習日誌」に関する差は認められなかった。

5. 考察

MSWの多くは、臨床参加型実習に向けて、OSCEで設定している技能の経験を求めている。さらに、実習での体験が、より高難度とされるソーシャルアクションなどの新カリキュラムで追加された技能の経験への期待もあった。

習得すべき技能への要求は、「身につけている」水準を求める項目は限定的だが、業務同行時に必要な自己紹介や倫理的配慮、認知・思考の確認に必要な実習記録に関する期待が示された。実習前と当該実習体験前で期待する水準に差異がある可能性も示唆された。

さらに、実習指導者経験者は、「コミュニケーション・面接体験」で「身につけている」水準を期待していた。クライアントの最善の利益に責任を持つ実習指導者が「習得すべき」と捉える技能と、学生が「習得している」技能を共に明確化し共有することが重要である。

※本研究は、JSPS 科研費(基盤C)20K02242の助成を受けた研究の一部として実施したものである。